令和５年度

二輪車交通事故防止強化月間
暴走族追放強化月間
川崎市実施要綱

実施期間

６月１日（木）から30日（金）までの１か月間

目　的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

スローガン

運転に　ゆとり　やさしさ　思いやり
暴走は　しない　させない　ゆるさない！
かわさきは　安全・安心　まもるまち

運動の重点

１　二輪車の交通事故防止
２　暴走族の追放

運動の進め方

川崎市交通安全対策協議会は構成する関係機関・団体との連携を密にし、この運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。

～　構成機関・団体の共通推進事項　～

○ 「運動の重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域の実態に即した各種交通安全運動を積極的に推進します。
○ 関係機関・団体の職員等にこの運動についての周知を図ります。
○ 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときは、交通安全意識の醸成と暴走族の追放を図る記事の掲載に努めます。
○ 各業界や団体内から暴走族を出さない、無謀運転をしないという指導を強化します。

川崎市交通安全対策協議会

1　二輪車の交通事故防止

【家庭では】

★ 無謀運転の危険性、迷惑性等について家族で話し合いましょう。
★ ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通事故時の被害を軽くするための対策についても話し合いましょう。
★ 通勤・通学時の安全運転など、交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
★ 二輪車安全運転技能講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
★ 交通事故を起こした際の責任や家庭への影響について話し合いましょう。

【学校では】

★ 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して、事例等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょう。
★ 交通事故を起こした際の運転者や同乗者などの責任について指導を行いましょう。

【職場では】

★ 警察や二輪車普及安全協会などと連携し、二輪車安全運転講習などを開催するほか、ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など従業員への安全運転の指導を行いましょう。
★ 二輪車の事故実態を周知し、出勤時や帰宅時の安全運転を呼び掛けましょう。
★ 二輪車の特性を理解させるとともに、点検整備の励行を指導しましょう。
★ 悪天候時には、二輪車の利用を抑制するように努めましょう。

【地域では】

★ 関係機関・団体が連携を密にして、地域の二輪車事故の情報を活用しましょう。
★ 各種会合・キャンペーンなどの機会に無謀運転の防止を呼びかけましょう。
★ 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。

2　暴走族の追放

【家庭では】

★ 暴走族に加入させないようにするため、日ごろから、子どもの行動や服装・髪型の変化などに気を配り、深夜外出をさせないようにしましょう。
★ 日ごろ使っているバイクや乗用車が不正改造されていないか、親に隠れてバイク等に乗車していないか注意しましょう。
★ 暴走族について、なぜいけないのか、迷惑で危険なのかなどを家族で話し合いましょう。

【学校では】

★ 暴走族加入防止教室の開催などを通じて、暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性について啓発・指導しましょう。
★ 家庭・地域や関係機関・団体と連携し、暴走族に加入させない、暴走行為をさせない取り組みを強化しましょう。

【職場では】

★ 従業員に暴走族と関係する者がいないか、日ごろから気にかけましょう。
★ 健全な余暇活動について話し合い、暴走族に入らない、暴走行為をしないことを指導しましょう。
★ 不正改造や暴走運転を許さない環境づくりをしましょう。

【地域では】

★ 地域における様々な取組を通じて暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょう。
★ 関係機関・団体や学校と連携し、地域住民による暴走族加入防止に取り組みましょう。
★ 暴走族が集まっていたり、暴走行為を見かけたりしたら１１０番通報しましょう。

川崎市交通安全対策協議会
事務局：川崎市　市民文化局　市民生活部　地域安全推進課
電話：044-200-2266　　FAX：044-200-3869　　E－mail:25tiiki@city.kawasaki.jp